

大川市議会第1回定例会会議録

平成28年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	持	木	芳	己			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第1号 専決処分の報告について（カーブミラー倒壊による相手方塀瓦の損害賠償）

議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第2号 専決処分の承認について（平成27年度大川市一般会計補正予算）

議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 大川市行政不服審査会条例の制定について

議案第5号 大川市情報公開条例及び大川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正す

- る条例の制定について
- 議案第7号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 法令に基づく出頭者並びに公聴会参加者実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 大川市子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 平成27年度大川市一般会計補正予算
- 議案第17号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第18号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第19号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第20号 平成27年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第21号 平成27年度大川市上水道事業会計補正予算
- 議案第22号 平成28年度大川市一般会計予算
- 議案第23号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第25号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第26号 平成28年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成28年度大川市上水道事業会計予算

議案第28号 指定管理者の指定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、第2号)

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分
の報告について（カーブミラー倒壊による相手方塀瓦の損害賠償）など29件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から3月25日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月25日までの19日間と決定
いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりと
いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報
告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それ
により御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案29件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（カーブミラー倒壊による相手方塀瓦の損害賠償）から議案第28号 指定管理者の指定についてまでの案件29件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、早速ですが、議案の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成28年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成28年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

私はこれまで大川市の諸課題の解決に全力で取り組んでまいりました。大川の元気を取り戻すために少しずつではあるかもしれませんが、着実に前進しているものと確信をいたしております。このことは、議員各位並びに市民の皆様方の御支援のたまものであり、感謝申し上げます。これからも、初心を忘れることなく、みずからが行政の陣頭に立ち、努力を重ねてまいる所存であります。

さて、現在国会では、一億総活躍社会の実現に向けて、希望出生率1.8、介護離職ゼロに直結する子育て支援や介護サービス等の充実、教育費の負担軽減等のほか、地方創生の本格展開を図るための予算案として、過去最大の総額96兆7,218億円が示されているところであります。

財源には、企業収益の改善でバブル期以降最大となる税収のほか、不足を補う国債発行額34.4兆円が見込まれております。

国債発行額は、前年度から2.4兆円の減額となり、公債依存度は35.6%とリーマンショック以前の水準まで回復する見込みとなっております。

本市の状況に目を転じてみますと、アベノミクスによる企業収益の改善は、基幹産業であるインテリア産業には届いていない厳しい状況にありますが、ふるさと納税が好調なことや、個人住民税が増収となることが見込まれるなど、明るい材料も見えております。

しかしながら、社会保障関連費等の歳出増により、財政状況は依然として厳しいものとなっております。

これらを踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら限られた財源の中で、具体的な経済効果、雇用効果を生む政策を実現するために、重点化、効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

平成28年度は、地方創生元年と位置づけ、大川市第5次長期総合計画及び大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、市民の皆様の知恵とお力添えをいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず、産業・観光の振興と定住の促進への取り組みでございます。

インテリア産業につきましては、引き続き、4大展示会を初め、産業強化・販路拡大事業等への支援を行い、大川のすぐれたインテリア製品や匠の技を全国へPRしてまいります。

さらには、総合戦略の重点的な取り組みとして、木工まつり等のイベントはもとより、木工業を初め、さまざまな業種が統一して使用できる地域ブランドとして木のきもち育成事業を支援し、大川に多数ある優良品の全国的な認知度向上を図るとともに、木工職人や後継者育成に関しての人材養成支援にも努めてまいります。

また、海外販路開拓を目指して、東南アジアをターゲットとした調査研究への支援を行ってまいります。

観光につきましては、「筑後川昇開橋」、「風浪宮」、「古賀政男記念館」や「小保・榎津地区の伝統的まち並み」などの魅力的な観光スポットとインテリア産業を含む職人とを結びつけた産業観光を軸にしたマイスターツーリズム推進事業に取り組んでまいります。

また、本市最大の観光集客施設である筑後川昇開橋付近に観光情報・インテリア産業情報の発信、案内窓口となるワンストップ施設を新たに設置し、市内での滞在時間の延長を図り、観光客及び交流人口の増加に努めてまいります。

シティセールス事業につきましては、本市が有する日本一の家具・建具を初めとする、インテリア産業都市のイメージを確立、向上させるとともに、ブランド苺の「あまおう」や「福岡のり」をはじめとする農水産物、筑後川昇開橋などの観光スポットや、旧吉原家住宅

などの文化施設を効果的にPRするため、メディアやソーシャルネットワークなどを積極的に活用し、国内外へ情報発信を行ってまいります。また、ふるさと納税の推進を通じて地域の活性化と地場産品のさらなるPRにも取り組んでまいります。

特に、首都圏での知名度アップを図るため、東京都庁や東京スカイツリーなどでイベントを開催するとともに、2020年の東京オリンピックを視野に入れた大川市のインテリア製品や特産品のPRを行うなど、戦略的かつ効率、効果的なシティセールスを展開してまいります。

次に、経営支援と人材育成の促進につきましては、引き続き、企業の経営安定を図るための中小企業融資制度の活用促進を図るとともに、新たに新規創業・経営革新事業に対する支援に取り組んでまいります。

中心市街地の再生につきましては、空き店舗の改修への助成を行う、リノベーションまちづくり推進事業を行ってまいります。

小保・榎津地区の伝統的まち並みにつきましては、引き続き、街なみ環境整備事業を活用して、建造物の修理、修景を推進するなど、今後も地域住民の皆様と協働した取り組みをさらに進めてまいります。

次に、定住促進としまして、現在、地域おこし協力隊として3名の隊員が大川市へ移住し、情報発信やPR動画の作成などの活動を行っておりますが、隊員の活動分野をさらに拡大し、増員を図っていくとともに、活動拠点の整備を行うことで、更なる定住促進と、にぎわいづくりに繋げてまいります。

また、空き家の利活用を含めた事業としまして、「大川家具」を設置したシェアハウスの整備などへの助成を行いながら、市外に住む学生など、若者の大川市への移住を促してまいります。

次に、農業、漁業の振興についてでございます。

農業につきましては、地域の特色・特性を生かした産地づくりを推進し、これまで行っていた担い手育成、付加価値の高い農産物の推進事業、ブランド商品の販路拡大、特産品の生産振興、女性農業者活動支援など、がんばる農業支援事業を行うとともに、新農作物の名産化調査研究事業に引き続き取り組んでまいります。

また、農業経営の法人化等の支援を行うとともに、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者支援及び青年就農給付金の補助を継続して実施してまいります。

水産業につきましては、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るため、有明海漁連

と関係市が一体となって、ガザミ、クルマエビの放流に取り組み、エツについては人工受精卵の放流を実施し、資源管理型漁業を目指し、漁業経営の安定化を引き続き図ってまいります。

市が管理する漁港につきましては、機能診断を行った上で、保全計画を策定するとともに、安全確保を目的に維持補修を実施していきます。

次に、市民が安全に、安心して、快適に暮らせるような生活空間の形成や子育て・高齢者支援の充実、都市基盤や住環境の整備及び環境対策への取り組みであります。

まず、安全な生活空間の形成であります。市民の安全・安心のため、地域防災計画に沿った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ります。

災害時におきましては、迅速な情報の伝達が重要でありますので、災害情報を確実に伝達するため、コミュニティ無線システムを利用した戸別受信機の運用を行うとともに、希望者への戸別受信機の有償配布を引き続き行ってまいります。また、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

筑後川改修事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましては、河川管理者である国、県と連携し積極的に推進してまいります。

消防につきましては、筑後地域消防指令センターの共同運用が4月から本格的に開始されますので、筑後地区7消防本部と連携強化を図るとともに、消防署と消防団が連携した地域防災力の充実強化を図ってまいります。

防犯につきましては、各行政区等が管理する省エネ型防犯灯の設置費用に対する補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進してまいります。

空き家等の老朽危険家屋への対応につきましては、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を継続し、老朽危険家屋の除却を促進してまいります。

次に、子育て・高齢者支援の充実についてであります。

子育て支援の充実につきましては、ファーストスプーン事業や、幼稚園・保育所・認定子ども園の保育料について、国の基準額の約7割減額を引き続き行うとともに、子ども医療費助成事業について、現行の就学前までの乳幼児を対象とした通院医療費の助成について、福岡県の方針に沿って平成28年10月より小学6年生まで対象年齢を広げることで、さらなる子育て世帯の負担の軽減を図ってまいります。

また、ファミリーサポートセンター事業等としまして、ファミリーサポートセンターの設

置や子育てお助け訪問事業の実施など、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

高齢者への支援につきましては、高齢者のひとり暮らしや認知症高齢者の増加も見込まれていることから、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活が継続できるよう、医療機関、介護サービス、地域の支援機関及び地域住民が一体的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて生活支援体制の整備等を推進してまいります。

次に、快適な住まいの形成についてであります。

住宅、公園につきましては、公営住宅ストック改善事業や、公園施設長寿命化工事などを行い、住環境の整備、充実に努めてまいります。

次に、利便性の高い都市の形成についての取り組みであります。

道路等の整備につきましては、国、県と連携し有明海沿岸道路、都市計画道路堤上野線及び大野島インター線、県道鐘ヶ江酒見間線などの道路建設を積極的に推進してまいります。また、生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、幹線市道の舗装改修や市道郷原一本線第3期事業を進めてまいります。さらに、集落内道路の整備幅を図るため狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き実施してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、これまで同様に循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。一般廃棄物の処理につきましては、引き続きごみ減量化を目指し、徹底した資源ごみの分別に向けた取り組みを進めてまいります。

クリークにつきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や県事業の災害に強いため池等整備事業、クリーク防災機能保全対策事業を活用した整備を行うとともに、水路の機能保持や環境保全に向けた取り組みとして、地域による共同清掃やしゅんせつ作業、多面的機能支払交付金事業による保全管理を促進してまいります。

次に、教育の充実、芸術・文化及びスポーツの振興と男女共同参画の推進への取り組みであります。

教育の充実につきましては、今後とも大川の次世代を担う子どもたちの生きる力を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた教育などを推進してまいります。

小・中学校における学力向上に向け、全児童・生徒を対象に学力テストを実施するとともに、算数学習支援員や非常勤講師の配置を充実させ、さらなる学習の支援に取り組んでまいります。

また、学級指導支援者を配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒の自立活動等の個別指導支援に引き続き努めてまいります。

さらには、本市においても、小・中学校の児童・生徒数の減少は著しく、クラスがえがでないことや、大きな集団での活動など目的に応じた学習形態を取り入れることが難しいこと、部活動等の実施面での課題が生じていることなどから、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するため、学校の再編を推進してまいります。

次に、芸術・文化及びスポーツの振興であります。大川市総合美術展の開催や清力美術館でのイベントなどにより、芸術文化の振興、活性化を図ってまいります。

また、本市最大のスポーツイベントであります大川木の香マラソン大会が、第30回の節目を迎えることから、記念大会としてゲストランナーを招聘し、大会を盛り上げていきたいと考えております。

男女共同参画の推進につきましては、第2次大川市男女共同参画計画・後期実施計画に基づき、地域の実情に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

協働によるまちづくりの推進におきましては、地域コミュニティの拠点施設でありますコミュニティセンターの大規模改修を計画的に行うなど、引き続き施設の適切な維持管理に努めてまいります。

効率的な施設の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画の策定に向け、公共施設等の状況の調査、分析を進めており、平成28年度中に策定してまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、引き続き、大川に元気を取り戻し、市民の皆様が幸せを感じることができるようなまちづくりのため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は29件であります。その内訳は、報告1件、条例議案14件、予算議案13件、その他1件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第1号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成28年1月1日から施行されたことに伴い、

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、ふるさと寄附金の増額に伴う謝礼品及び基金積立金にかかる経費並びに年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業にかかる経費につきまして、緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法が平成28年4月1日から全部改正されることに伴い、関係条例の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、審査請求に係る諮問機関として大川市行政不服審査会を設置し、必要な事項を条例で定めようとするものであります。

次に、議案第5号 大川市情報公開条例及び大川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うとともに、大川市情報公開審査会及び大川市個人情報保護審査会を統合し、大川市情報公開・個人情報保護審査会としようとするものであります。

次に、議案第6号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特別職の職員のうち、規則で定める職員に通勤手当相当分を支給することができるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 大川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、人事院勧告並びに地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、一般職員の

給与について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 法令に基づく出頭者並びに公聴会参加者実費弁償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員会等に関する法律が改正されることなどにより、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第10号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、給与制度の総合的見直しに伴い、退職給付の給付水準が低下するため国家公務員退職手当法等の一部が改正されましたので、国家公務員に係る退職手当制度に準じて、本市職員の退職手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い、年金たる補償のうち、傷病補償年金又は休業補償と同一の事由により厚生年金保険法による障害厚生年金等が併給される場合の調整率について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第13号 大川市子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、福岡県の方針に沿って、現行の子ども医療費助成制度の拡充等を行うため、関連条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づき、企業職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第15号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規制する対象火気設備の追加等を行うため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第16号 平成27年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものも含め、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、各款に計上しております人件費は、職員の給与改定に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当85,587千円、情報セキュリティ強化対策に要する経費42,683千円、国県支出金等過年度分返還金9,523千円、通知カード・個人番号カード関連事務負担金6,109千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費12,103千円、生活保護扶助費10,000千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、災害に強いたため池等整備事業費負担金27,500千円を計上いたしております。

商工費につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用し、産業・観光振興に取り組むための経費として、大川家具展示会補助金5,000千円、海外販路開拓調査研究事業費補助金2,500千円、インテリア人材養成事業費補助金2,000千円、木のきもちブランド育成事業補助金3,000千円、インテリア産業強化支援事業補助金15,000千円、マイスターツーリズム推進事業費72,500千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、305,910千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについてお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第17号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算から、議案第21号 平成27年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明申し上げます。

5議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定による人件費の調整に要する経費について、予算の補正をしようとするものであります。

次に、議案第22号 平成28年度大川市一般会計予算について、御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化、効率化に心がけ予算編成に

取り組んだところでございますが、この結果、一般会計の予算総額は15,260,000千円となり、前年度当初予算との対比では8.2%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として171,495千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、2,527,093千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、ふるさと基金積立金6億円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料304,560千円、地方バス路線維持費補助金18,508千円、地域おこし協力隊活動拠点施設工事費7,430千円、シェアハウス整備費助成金24,000千円、国際医療福祉大学大川キャンパス校舎増設等補助金60,000千円、新婚世帯家賃補助金18,000千円、新築マイホーム取得補助金21,600千円、省エネ型防犯灯設置費補助金5,000千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、6,066,821千円を計上し、高齢者、障害者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金509,738千円、臨時福祉給付金29,583千円、障害者自立支援給付費713,200千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,177,650千円等を計上し、また、障害児童発達支援給付費62,400千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等716,227千円、児童手当及び児童扶養手当747,960千円、生活保護扶助費642,774千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、987,622千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料23,212千円、予防接種業務委託料71,991千円、健康診査・がん検診業務委託料25,196千円、さらに、浄化槽設置整備事業補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金43,171千円、清掃センター定期点検整備工事費45,000千円、大川柳川衛生組合負担金69,276千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、44,614千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材セン

ター補助金10,250千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、662,435千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金7,500千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金86,552千円、青年就農給付金事業費補助金21,750千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金12,000千円、花宗太田土木組合負担金43,277千円、多面的機能支払交付金事業負担金25,800千円、災害に強いため池等整備事業費負担金27,685千円、地籍調査事業費116,503千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、695,546千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金10,000千円、中小企業融資預託金4億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金19,000千円、新規創業出店支援補助金7,660千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金8,000千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金6,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金55,840千円、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス事業費60,180千円を計上いたしております。

土木費につきましては、1,259,357千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として、294,271千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。

次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金301,191千円、都市下水路費36,165千円を計上いたしております。

また、公園の管理及び整備に要する経費82,385千円、緑化推進事業等に要する経費794千円、まちづくり推進事業等に要する経費66,876千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費84,348千円、住環境の改善を図るため、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金1,800千円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金12,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、434,822千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、888,021千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小・中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談・不登校対策として、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、学習支援員や非常勤講師、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、明日を担う児童・生徒の育成に努めてまいります。さらに、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めるとともに、健やかな体を育む教育を推進するため、学校給食センターに要する経費等を計上いたしております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費3,200千円等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第23号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費79,339千円、保険給付費3,380,334千円、後期高齢者支援金等498,673千円、介護納付金208,498千円、共同事業拠出金1,327,975千円等、

歳出総額5,542,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税969,474千円、国庫支出金1,385,338千円、療養給付費等交付金166,986千円、前期高齢者交付金976,517千円、県支出金300,140千円、共同事業交付金1,325,141千円、繰入金405,146千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第24号 平成28年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費15,003千円、後期高齢者医療広域連合納付金505,537千円等、歳出総額523,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料323,934千円、繰入金198,490千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第25号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費111,383千円、保険給付費3,270,182千円等、歳出総額3,613,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料635,977千円、国庫支出金893,827千円、支払基金交付金950,560千円、繰入金616,971千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費13,454千円、居宅サービス事業費6,046千円等、歳出総額20,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入10,336千円、一般会計繰入金9,611千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第26号 平成28年度大川市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成28年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として、883,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第27号 平成28年度大川市上水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益832,625千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益790,000千円、他会計負担金6,274千円であります。

支出につきましては、水道事業費814,667千円で、その主なものは、受水費829,091千円（19ページで訂正）、人件費99,077千円、減価償却費194,967千円、支払利息57,608千円、修繕費21,585千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は271,535千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費73,000千円、企業債償還金186,379千円であります。

これに対し、資本的収入は7,500千円で、その主なものは加入者負担金5,999千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額264,035千円は、当年度分損益勘定留保資金167,639千円、繰越利益剰余金処分額92,617千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,779千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第28号 指定管理者の指定につきましては、大川市斎場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

数字を間違えたそうなので、訂正をさせていただきます。

13ページの支払基金交付金950,560千円を9,000と読んだそうでありますので、正確には950,560千円でございます。

それから、14ページでございますけれども、水道事業のところですが、受水費329,091千円のところを、3億円を8億円と言ったそうでありますけれども、3億でございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（カーブミラー倒壊による相手方塀瓦の損害賠償）、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）、議案第2号 専決処分の承認について（平成27年度大川市一般会計補正予算）の以上3件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号 専決処分の報告について（カーブミラー倒壊による相手方塀瓦の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第2号 専決処分の承認について（平成27年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第2号 専決処分の承認について（平成27年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月8日から3月9日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る3月10日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会